



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)「田園文化ゾーン北地区」明日開園式

国営アルプスあづみの公園事務所

国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)の「田園文化ゾーン北地区」(17.0ha)の供用開始にあたり、長野県、安曇野市並びに関係各団体の協力による開園式を開催します。

■開催日時：平成26年4月26日(土) 9時30分～

■開催場所：国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)穂高ロゲート前

※詳細：本文資料(PDF)2/3「開園式会場案内図」のとおり

■式次第

9時00分～9時25分 オープニングアクト

9時30分～10時00分頃 開園式(テープカット、くす玉開披等)

※開園式終了後、一般来場者の入園

10時00分頃～11時00分 振る舞いの実施

■開園を記念し、以下のイベントを開催します。

1) オープニングアクト(安曇野市消防団音楽喇叭隊音楽部・安曇野吹奏楽団)

2) 安曇野市産米「風さやか」を使った“おにぎり”の振る舞い(500個程度)

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/azumino\\_00000011.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/azumino_00000011.html)

### 2. 「第1回情報化施工実技講習会」を開催します

企画部

関東技術事務所

関東地方整備局では、建設技術展示館を開設し、技術者に向けた建設技術の情報提供を実施しております。その一環として、技術者育成のための「情報化施工実技講習会」を開催します。

本講習会では、情報化施工について理解を深め、TS(トータルステーション)を用いた出来形管理技術の実技、模型を用いた締固め管理技術の体験、アスファルト密度測定器を用いた

密度測定の実験などを行います。

今回、情報化施工実技講習会を下記のとおり実施いたします。国や自治体の技術者におかれましては、技術力向上等の機会として多数のご参加をお待ちしております。

なお、平成 26 年度における本実技講習会は、今回を含めて 7 月、9 月、10 月の 4 回を計画しております。

日時：平成 26 年 5 月 15 日(木) 10 時 00 分～16 時 30 分(受付 9 時 30 分～)

会場：国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所構内 建設技術展示館

千葉県松戸市五香西 6-12-1

対象者：国や自治体の技術者

定員：定員 40 人 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

参加費：無料

講習内容及び申込方法：本文資料(PDF)別紙案内のとおり

※本技術講演会・出展技術発表会は、土木学会の CPD プログラム、全国土木施工管理技士会連合会の CPDS の認定を受ける予定です。

【建設技術展示館ホームページ】

URL：[http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi\\_index005.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi_index005.html)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kangi\\_00000048.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kangi_00000048.html)

### 3. 武州・入間川プロジェクト(官民連携による市民活動の助成事業)助成団体を選定しました

武州ガス株式会社

荒川上流河川事務所

公益財団法人 埼玉県生態系保護協会

平成 25 年 12 月 1 日より募集を開始した、「武州・入間川プロジェクト」(官民連携による市民活動の助成事業)に多数のご応募をいただき誠にありがとうございました。

「武州・入間川プロジェクト」では、4 月 11 日(金)に第 5 回入間川環境保全支援委員会を

開催し、応募団体の活動内容や助成内容を審査したうえ、本文資料(PDF)別紙の団体(11団体)を選定しました。

本助成事業は、武州ガス株式会社(企業者)、荒川上流河川事務所(河川管理者)、(公財)埼玉県生態系保護協会(有識者)が主体となり、入間川流域で環境保全活動をされている市民団体等に、活動支援を行う新しい形の官民連携事業です。この取り組みにより、河川を軸とした地域社会の活性化はもとより、河川環境管理の質的向上を目指します。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arajo\\_00000082.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/arajo_00000082.html)

#### 4. 「第 63 回利根川水系連合・総合水防演習」を開催します

関東地方整備局

河川部

下館河川事務所

平成 26 年 5 月 17 日(土)に栃木県宇都宮市を会場として、第 63 回利根川水系連合・総合水防演習を開催します。

本演習は、昭和 22 年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として昭和 27 年から始められ、国土交通省及び関東 1 都 6 県並びに開催市町村の主催により、毎年利根川水系の河川で開催しています。

水防技術の習得・向上並びに後継者の育成を行い水防技術の伝承を図るとともに、地域を守る消防団の士気の高揚を図ること、避難訓練等により地域住民の防災意識を高めることで水防体制に万全を期することを目的として、関係機関と連携した総合的な実践演習を実施します。

●開催場所：栃木県宇都宮市道場宿地先 鬼怒川左岸 78 キロメートル付近

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000125.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000125.html)

#### 5. 関東「道の駅」新たに 5 箇所登録へ

道路部

地域の魅力あふれる 5 箇所の「道の駅」が新たに登録されました。

○茨城県日立市 道の駅「日立おさかなセンター」(一般国道 245 号) 平成 26 年 9 月  
供用予定

○栃木県芳賀郡市貝町 道の駅「サシバの里いちかい」 (主要地方道宇都宮茂木線) 平成 26 年 4 月 20 日供用

○群馬県高崎市 道の駅「くらぶち小栗の里」 (一般国道 406 号) 平成 26 年 4 月 26 日供用予定

○山梨県南巨摩郡富士川町 道の駅「富士川」 (一般国道 52 号、町道青柳横通り線) 平成 26 年 7 月供用予定

○山梨県北都留郡小菅村 道の駅「こすげ」 (一般国道 139 号) 平成 26 年 11 月供用予定

今回の登録により、 関東地方整備局管内の「道の駅」は 154 箇所(全国 1,030 箇所)となります。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road\\_00000051.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/road_00000051.html)

## 6. 国道 468 号 圏央道相模原愛川 IC～高尾山 IC が 6 月 28 日(土)に開通します。

相武国道事務所

中日本高速道路(株)

国道 468 号首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の、相模原愛川 IC～高尾山 IC が平成 26 年 6 月 28 日(土)開通することとなりました。【開通区間】国道 468 号 首都圏中央連絡自動車道 相模原愛川 IC～高尾山 IC 延長約 14.8 キロメートル

今回の開通により、東名高速道路・中央自動車道・関越自動車道が圏央道によって結ばれ、広域ネットワークの形成による混雑緩和や災害時の道路ネットワークの強化、地域活性化の支援などが期待されます。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/sobu\\_00000123.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/sobu_00000123.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 「雨水の利用の推進に関する法律の施行期日を定める政令」及び「雨水の利用の推進に関する法律第二条第二項の法人を定める政令」について

標記2政令が4月22日閣議決定されましたのでお知らせします。

#### 1. 背景

雨水の利用の推進に関し、国等の責務を明らかにするとともに、基本方針等の策定その他の必要な事項について定める「雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号、以下「法」という。）」が平成26年4月2日に公布されました。

標記2政令は、法の施行期日を定めるとともに、自らの雨水の利用を推進するための措置を講ずるよう努めなければならない法人を定めるものです。

#### 2. 概要

##### (1). 雨水の利用の推進に関する法律の施行期日を定める政令

法の施行期日を平成26年5月1日とする。

##### (2). 雨水の利用の推進に関する法律第二条第二項の法人を定める政令

法第2条第2項に規定する「独立行政法人等」を規定する。

[1]自動車検査独立行政法人等98の独立行政法人

[2]日本私立学校振興・共済事業団等6の特殊法人

[3]国立大学法人及び大学共同利用機関法人並びに日本司法支援センター（国立大学法人法施行令（平成15年政令第47号）及び総合法律支援法施行令（平成18年政令第24号）を一部改正し、これらの3法人を独立行政法人とみなして、法の規定を準用する旨を規定する。）

#### 3. 今後のスケジュール

施行：平成26年5月1日（木）

#### 添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[【期日政令】要綱](#)（PDF形式）

[【期日政令】本文・理由](#)（PDF形式）

[【期日政令】参照条文](#)（PDF形式）

[【期日政令】法律要綱](#)（PDF形式）

[【法人指定政令】要綱](#)（PDF形式）

[【法人指定政令】本文・理由](#)（PDF形式）

[【法人指定政令】新旧対象条文](#)（PDF形式）

[【法人指定政令】参照条文](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_000766.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000766.html)

## 2. 「平成 26 年度住宅のゼロ・エネルギー化推進事業」の公募開始について.

標記事業について、平成 26 年 4 月 11 日より事前の情報提供を行っておりましたが、公募を開始することとしましたので、お知らせします。

本事業では、地球温暖化、とりわけ民生部門のエネルギー消費量の増加に対応し、住宅の省エネルギーをさらに促進するため、戸建住宅供給の相当程度を担う中小工務店における躯体と設備を一体化したゼロ・エネルギー住宅の取り組みを公募によって募り、予算の範囲内において、整備費等の一部を補助し支援します。

### 1. 事業要件

応募に当たっては、次の[1]～[3]の全ての要件に該当するものであることが必要です。

[1] 住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等によって、年間での一次エネルギー消費量が正味（ネット）で概ねゼロとなるもの。

具体的には、次の 1）、2）のいずれかを満たすものとします。

1）別途定めるゼロ・エネルギーに関する評価方法に基づいて、提案する住宅の一次エネルギー消費量が概ねゼロとなるもの。

2）学識者により構成される審査委員会によって、上記の 1）と同等以上の水準の省エネ性能を有する住宅として認められたもの。

[2] 住宅の省エネルギー基準に適合するものであること。

[3] 平成 26 年 12 月末までに交付申請手続きを行い、平成 27 年 3 月末までに着手するものであること。

### 2. 補助額

次の[1]～[3]の費用の合計の 2 分の 1 以内の額とします。ただし、住宅 1 戸あたりの補助額は[1]～[3]の合計で 165 万円を上限とします。

[1] 住宅の省エネ化に係る建築構造、建築設備等の整備に要する費用

[2] 調査設計計画に要する費用

[3] 効果の検証等に要する費用

### 3. 応募期間

平成 26 年 4 月 21 日（月）～平成 26 年 6 月 6 日（金）（※必着）

### 4. その他

7月中旬を目処に採択事業を決定する予定です。

#### 5. 応募書類の入手、応募に関する問い合わせ先

ゼロ・エネルギー化推進室（住宅のゼロ・エネルギー化推進事業）

H P : <http://www.zero-ene.jp/zeh/index.html>

T E L : 03-6741-4544 （平日10:00～17:00、1番を選択してください）

※平成26年度4月11日に情報提供した公募要領（案）、からいくつか変更点があります。主な変更点については、公募要領の冒頭部分に正誤表を記載しておりますので、ご参照下さい。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_000513.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000513.html)

### 3. 「平成26年度建築物省エネ改修等推進事業」の提案募集の開始について.

標記事業について提案募集を開始することとしましたので、お知らせします。

本事業は、建築物ストックの省エネルギー改修等を促進するため、民間事業者等が行う省エネ改修工事・バリアフリー改修工事に対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援することにより、既存建築物ストックの省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るものです。

#### \* 住宅の省エネ改修等は、今年度公募対象外です。

長期優良住宅化リフォーム推進事業において住宅の省エネ改修等が対象となる場合がありますので、同事業の募集要領もご参照ください。

■事業概要（詳細については、以下の専用ホームページをご確認下さい）

#### 1. 主な事業要件

- [1] 躯体（外皮）の省エネ改修を行うものであること。
- [2] 建物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して概ね15%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を実施するものであること。
- [3] エネルギー使用量の実態を把握する計測を行い、継続的なエネルギー管理、省エネルギー活動に取り組むものであること。
- [4] 省エネルギー改修工事とバリアフリー改修工事に係る事業費の合計が500万円以上であること。

（ただし、複数の建築物における事業をまとめて提案し、上記事業費以上となる場合も可とする）

- [5] 平成26年度中に着手するものであること。

#### 2. 補助対象費用

- [1] 省エネ改修工事に要する費用
- [2] エネルギー使用量の計測等に要する費用
- [3] バリアフリー改修工事に要する費用（省エネ改修工事と併せてバリアフリー改修工事を行う場合に限る）

#### 3. 補助率・上限

補助率：1/3（上記の改修を行う建築主等に対して、国が費用の1/3を支援）

上 限：5,000万円/件（設備に要する費用は2,500万円まで）

※バリアフリー改修を行う場合にあっては、バリアフリー改修を行う費用として、2,500万円を加算。（ただし、バリアフリー改修部分は省エネ改修の額以下）

#### 4. 応募期間

平成26年4月21日（月）～平成26年5月22日（木） ※消印有効

<応募書類の入手・問い合わせ先>

（独）建築研究所 建築物省エネ改修等事業担当 住宅・建築物省CO2先導事業評価室（連絡室）内

メール：[kai-shu@kenken.go.jp](mailto:kai-shu@kenken.go.jp)

HP：<http://www.kenken.go.jp/shouenekaishu/index.html>

電話：03-3222-6750 FAX：03-3222-7882

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_000512.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000512.html)

#### 4. 土地取引状況に関する企業の判断が全ての地域で改善、特に大阪では現在のD I

※が大幅に改善し7年ぶりのプラス値へ～土地取引動向調査（平成26年2月調査）の結果～。

##### 調査目的

本調査は、土地市場の動向に大きな影響を及ぼすと考えられる主要な企業を対象として、土地取引などに関する短期的な意向を把握・整理し、簡潔で分かりやすい「先行指標」の作成・提供を目的としている。

調査対象は、上場企業及び資本金10億円以上の非上場企業であり、半期ごとに調査を行っている。

##### 主な調査結果

「現在の土地取引状況の判断」、「1年後の土地取引状況の予想」についてのD I（「活発である」－「不活発である」）は、ともに全ての地域で上昇している。

「現在の土地取引状況の判断」については、特に「大阪府内」の上昇幅が17.1ポイントと大きく、平成19年9月調査以来のプラスに転じている。

※D Iとは・・・もともと数値化しづらい、業況感や、景況感といった定性的な対象を、アンケートの回答の割合を用いて数値化したもの。「状況が良い」という意見から、「状況が悪い」とする意見を差し引いた割合に100%をかけて算定する。

土地取引状況の判断に関する現在のD Iがプラス値、ということは、現在の土地取引が「活発である」との回答が「不活発である」との回答を上回ったことを示している。

##### 調査結果

調査結果については添付別紙参照。

## 添付資料

[土地取引動向調査（平成26年2月調査） 調査結果（PDF形式）](#) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo03\\_hh\\_000164.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo03_hh_000164.html)

## 5. 第8回「みどりの式典」の開催及び平成26年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞者について

「みどりの日」についての国民の関心と理解を一層促進し「みどり」についての国民の造詣を深めるため、第8回「みどりの式典」が以下の1.の通り開催されます。本式典には天皇皇后両陛下の御臨席をいただく予定です。

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰の受賞者総数12のうち、国土交通省に係る受賞者は、4団体です。

### 1. 第8回「みどりの式典」

(1) 主催 内閣府（協力：文部科学省、農林水産省、国土交通省及び環境省）

(2) 開催日時 平成26年4月25日（金）

授賞式 16:00～17:00

- ・式辞
- ・選考経過報告
- ・みどりの学術賞授与（資料1）
- ・緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰授与（資料2）
- ・受賞者挨拶

レセプション 17:00～18:00

(3) 会場 憲政記念館（東京都千代田区永田町1-1-1）

(4) 参加予定者 約250名

### 2. 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞者（国土交通省関係）

- ・森町花いっぱい運動推進協議会（北海道茅部郡森町）
- ・秋田県七滝土地改良区（秋田県仙北郡美郷町）
- ・光風台 花と緑の会（千葉県市原市）
- ・特定非営利活動法人 徳島共生塾一步会（徳島県徳島市）

### 3. 取材

※式典の取材を希望される報道関係者は、登録が必要です。

事前に下記お問い合わせ先までお申し込みください。

## 添付資料

[資料1 平成26年（第8回）みどりの学術賞受賞者（平成26年3月13日発表済み）](#)

(PDF形式) 

[資料2 平成26年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞者・功績概要](#) (PDF形式) 

[参考1 「みどりの月間」及び「みどりの学術賞」の創設について \(H18.8.8閣議決定\)](#) (PDF形式) 

[参考2 緑化推進連絡会議の設置について \(S58.3.1閣議決定\)](#) (PDF形式) 

[参考3 緑化推進運動の実施方針 \(S58.4.1緑化推進連絡会議\)](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10\\_hh\\_000158.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000158.html)

◆◆地域の動き◆◆

災害時のtwitter(ツイッター)の活用について

関東地方整備局 宇都宮国道事務所

宇都宮国道事務所では、当事務所が管理する国道(一般国道4号、新4号国道、一般国道50号)の防災情報を、事務所HPの公式twitter(ツイッター)により情報発信を行っています。

今回、平成26年2月14日からの記録的大雪の際に、監視カメラの画像とともに管内の道路や除雪の状況を公式twitter(ツイッター)を活用した情報提供についてお知らせします。

画像を交えて現場の状況を刻々と発信したことにより、情報の拡散やフォロアー数及びリツイート数も多くあり、「現地の状況が把握できた」等、好評な意見も寄せられています。

今後も、台風、大雪等の異常気象時に、管内の道路の状況をtwitter(ツイッター)で情報提供していきます。

国土交通省 宇都宮国道事務所 @mit\_ukoku · 2月15日  
 雪情報 / 2月16日(日) 06時00分現在  
 国道4号栃木県北部の状況をお知らせします。写真は、栃木県那須可柏沼(→)着  
 脱場付近。立往生車両により渋滞が発生しており、通過に時間がかかっています。  
 引き続き除雪作業を行っています。 [pic.twitter.com/msiznftMx](http://pic.twitter.com/msiznftMx)



雪情報 / 2月16日(日) 08時00分現在  
 国道4号栃木県北部の状況をお知らせします。写真は、栃木県那須可柏沼(→)着  
 脱場付近。立往生車両により渋滞が発生しており、通過に時間がかかっています。  
 引き続き除雪作業を行っています。 [pic.twitter.com/CJ18wRGfBu](http://pic.twitter.com/CJ18wRGfBu)



| 《Twitter発信数》 |        |       |        |
|--------------|--------|-------|--------|
| ①Twitter発信件数 |        |       |        |
| 月            | 日      | ツイート数 | リツイート数 |
| 2月           | 13日(木) | 1     | 0      |
|              | 14日(金) | 56    | 26     |
|              | 15日(土) | 213   | 461    |
|              | 16日(日) | 202   | 361    |
|              | 17日(月) | 9     | 46     |
|              | 合計     | 481   | 894    |
| ②フォロアー数      |        |       |        |
| 411人         |        |       |        |